

# 平成27年度新居浜市水防協議会記録

日 時 平成27年5月25日（月）14：00～15：00  
場 所 新居浜市消防庁舎 4階 消防コミュニティ防災センター  
出席者 24名  
欠席者 1名  
傍聴者 2名  
事務局 5名

## 1 開会

### ○事務局（総務警防課）

ただ今から、平成27年度、新居浜市水防協議会を開催させていただきます。尚、進行につきましては、着座のまま失礼致します。

本日は、ご多用の中、本会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、消防本部総務警防課の高砂でございます。よろしくお願ひ致します。

それでは、お手元の資料の確認をお願い致します。

次第 1部

平成27年度 新居浜市水防協議会名簿 1部

平成27年度 新居浜市水防計画（案） 1部

以上、資料三点となります。

尚、水防計画案につきましては、本協議会での協議結果に対して、柔軟に対応するため、校了段階での資料準備とさせていただきますので、併せてお知らせ致します。

それでは、お手元の次第に基づき、会を進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、新居浜市水防協議会会長石川市長よりあいさつをお願い致します。

## 2 市長あいさつ

### ○石川市長

本日は、大変お忙しい中、平成27年度新居浜市水防協議会に御参加を頂きまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には平素から、市政の各般にわたりまして格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借り致しまして、厚くお礼を申しあげます。

さて、近年では台風や梅雨前線などによる「集中豪雨」、或いは「局地的な大雨」等、予想を超える雨量により中小の河川等が氾濫する事態が多く発生をいたしております。

また、昨年8月に発生いたしました広島市集中豪雨土砂災害を例とする、山すそにおける土砂災害等の事態に対しても迅速な水防体制が求められております。

これらのことから、水防活動がますます重要になりますとともに、関係機関との連携協力が不可欠となってまいります。

本年も集中豪雨、台風襲来等の本格的な出水期を迎えるにあたり、被害の軽減に努めていくことが重要であると考えております。

本日、御出席賜りました各委員の皆様方には、本市の水防行政の基本であります「水防計画」について御審議をいただき、より一層の水防体制の充実が図られますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうかよろしく願いいたします。

### 3 出席者紹介

#### ○事務局（総務警防課）

ありがとうございました。

続きまして、出席者の紹介にうつりたいと存じます。恐れ入りますが、自己紹介の形式で、新居浜市議会議長藤田様から順に新居浜市管工事業組合長石水様までお願い致します。

…………… 〈 自己紹介 〉 ……………

#### ○事務局（総務警防課）

ありがとうございました。

続きまして、石川副市長より順にお願い致します。

…………… 〈 自己紹介 〉 ……………

…………… 〈 欠席委員の紹介 〉 ……………

### 4 議長選出

#### ○事務局（総務警防課）

続きまして、議長の選出でございますが、慣例によりますと新居浜市議会環境建設委員長に議長を務めていただいております。

本年につきましても、新居浜市議会境建設委員長に議長をお願い致したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

賛同の方は拍手をお願い致します。

…………… 拍 手 ……………

ありがとうございました。委員の皆様のご承認をいただきましたので、新居浜市議

会環境建設委員長豊田様に議長をお願い致したいと存じます。恐れ入りますが、豊田様議長席へお進みください

それでは議長就任あいさつ、並びに議事進行について宜しくお願い致します。

## 5 議題審議

### ○議長（豊田委員）

ただ今選任をいただきました、豊田でございます。皆様、よろしくお願い致します。

それでは、議事にうつらせていただきます。まずはじめに、平成27年度新居浜市水防計画（案）について、事務局の説明を求めます。

### ○事務局（総務警防課主幹）

消防本部総務警防課の中川と申します。宜しくお願い致します。恐れ入りますが着座したままご説明させていただきます。

…………… 〈 水防計画案に基づき説明 〉 ……………

### ○議長（委員）

ありがとうございます。ただ今平成27年度新居浜市水防計画（案）について事務局から説明がありましたが、質疑に入りたいと思います。ご意見ご質問がありましたらよろしくお願い致します。

### ○新居浜市議会議長

参考にしていただきたい内容なのですが、茨城県大洗町は、東日本大震災で奇跡的にも津波被害がなかった。どうしてなかったかというと2点ありまして、一つは「緊急避難命令、緊急避難命令、至急高台に避難せよ」これについては緊迫感のある命令口調による防災無線での呼びかけが効果があったということと、日頃の防災意識の高さによるものというふうな2点だったそうです。防災意識の高さによるものについては、全世帯（7000世帯）に防災無線受信機が設置されていたそうです。受信機は電池でも作動して平常時は町から1日4回の時刻を知らせるチャイムや音楽が流され、その一方、消防本部からは火災や地震、津波などの緊急事態発生、強風や熱中症などの注意報が放送されるらしいですけど、その2点が効果を即して死者0という結果をもたらせた防災の中で新居浜市も参考になればということでお知らせします。

### ○新居浜市農業協同組合長

平成16年の風水害から11年が経過したところであるが、昨年広島で豪雨による被害がございました。

ゲリラ豪雨・集中豪雨では、本市のみならず三島から西条にかけて、かなり広い範囲で被害を受けたわけですが、被害後の様々な水防に関する計画は、適正に処理されているところではあると思いますが、現在改善状況はどうなっているか。

平成16年災害では、河川の氾濫や市域の浸水被害が発生しているが、あの時と同様な災害が起こった場合、各種計画により改善はされていると思うが現在の、状況を伺いたい。かなり改善されている、あるいは、あれ以上のものが降ったら対応しきれない等々を教えてください。

#### ○環境部長

平成16年以降の整備等の概要でございますが、市街地の雨水排水について管轄部からご説明を申し上げます。

平成16年の災害での雨量は、1時間に53mm くらいの降雨がピーク時にあったと思います。公共下水同事業を実施しております雨水の計画も、53mm とほぼ同じ降雨量で施設整備を行っております。16年災害当時は、市域全体で浸水被害が発生したわけでございますが、浸水域は約600ha ございました。これにつきましてはその後、排水ポンプ場や雨水の幹線環境整備を順次行ってまいりまして、現時点で約6割の面積的エリアが53mm 程度の降雨量に見合う雨水の整備対策が完了しているところでございます。

#### ○建設部長

平成16年災害後の対策状況でございますが、平成16年災害後での被害は、大きく二つあり、土石流による被害とがけ崩れによる被害でほかに、河川内に山元から流木が町のほうへ流出し橋を壊してしまうといったような被害がございました。これらの災害箇所でのおおむねの対策は、県と市で行っており、例えば土石流については堰堤を築きました、がけ崩れのところは、県のほうで急傾斜地対策を実施し、市のほうでがけ崩れ対策というのをしております。

ただ、危険箇所は、市域内に多数ございまして、徐々に対策を行っておりますが、すべてに対策を講ずるというのは無理でございまして、そういったことで、ハードの対策とソフトの対策で、まず危険な区域を知らせて、逃げてくださいという土砂災害防止法というのができまして、県のほうで調査をしていただいて、精査していただいて、危険なところを知っていただき、逃げていただくという両方の対策でやっております。そういう意味で、このうち指定箇所の対策ができているのは、約30%という状況でございます。

○市民部長

ソフト対策になりますが、当初校区レベルの自主防災組織を結成したが、これではいざという時の対応ができないということで、今年度から単位自治会レベルでの自主防災組織を積極的に作って行くということで、現在防災マップの作成や、本当に避難が必要な人に対して公益サポートも含めて自主防災組織を広くひろめていくということと、県からも御助力いただいて、防災士の養成もいたしております。今後、自主防災組織のリーダーとなって活躍していただくような人材もあわせて育成していくということで現在進めております。

○新居浜市農業協同組合長

ありがとうございました。

○議長（豊田委員）

それではここで新居浜市の排水ポンプ場の現状と整備計画について環境部長から説明をお願いしたいと思います。

○環境部長

環境部で管理しております「排水ポンプ場及び樋門の現状と今年度の整備計画について」ご説明いたします。

まず、排水ポンプ場の現状についてでございますが、お手元の水防計画書の7ページ、8ページをお開き下さい。降雨時に排水を行う市内のポンプ場は、全部で36箇所ございまして、設置いたしておりますポンプ総数は82台ございます。この内、降雨の初期段階において自動で運転を開始する水中ポンプは、27箇所のポンプ場に設置しております。また、規模の大きいポンプ場12箇所には、停電時に備えた自家発電設備を設置いたしております。なお、これら設備の有無につきましては、表の最下段の表示例により、各ポンプ場欄に記載いたしております。

また、排水ポンプ場の位置につきましては、水防計画書の37、38ページに表示しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、今後の排水ポンプの整備計画についてでございますが、大雨時に主要地方道壬生川新居浜野田線の一宮町2丁目（ホビーショップ コモダ）付近や、県道新居浜港線の久保田町2丁目（かねこ歩道橋）付近が浸水するのを防ぐため、今年から商工会館南の金子橋東側に新たに水中ポンプの整備を進めております。

以上、排水施設の現状について説明を申し上げましたが、今年度におきましても、運転管理体制や排水ポンプ機器類の点検を行い、台風など降雨時には適切な排水により浸水が防止できるよう、努めてまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（豊田委員）

ありがとうございます。排水ポンプに関しましてご意見ご質問があればよろしくお願いたします。

…………… 質問なし ……………

ないようでしたら、平成27年度新居浜市水防計画（案）についてご賛同の方は、拍手をお願い致します。

…………… 拍 手 ……………

ありがとうございました。満場一致で平成27年度新居浜市水防計画は、ご承認いただけたものといたします。従いまして、本水防計画につきまして、愛媛県知事に届出致します。

続いて、その他の議題にうつりますが、何かございませんか。

○東予地方局建設部長

東予地方局建設部のほうからすこし情報提供ということで資料のほうを配布させていただきます。それで、先ほど市のほうからいろいろ報告をさせていただきましたけど愛媛県としてもやはりハード整備、特に16年災害の後の緊急砂防工事まではかなりのところをやってきておりますし、水防区域の重要スパンにつきましても順に取り組んでいる状況でございます。ただハード整備にはやはり時間もかかりますソフト面も並行してやっていきたいというふうに思っております。それで先ほど話のありました土砂災害防止法による警戒区域、特別警戒区域の指定につきましても今はランクⅠのところを重点的に指定をしておりますけど調査が終われば速やかに公表できるような形をとります。それで、なおかつこれ以外につきましても順次指定をしていきたいと思っておりますのでお願いできればと思います。

続いて、その他何かございませんか。

…………… 質問なし ……………

ないようですので以上をもちまして、議事を終了致しますとともに議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

6 閉会あいさつ

○事務局（総務警防課）

豊田様には適切なる議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。  
それでは、閉会のあいさつを 近藤副市長よりお願い致します。

○近藤副市長

本日は、平成27年度新居浜市水防計画につきまして、終始御熱心に御審議いただきまして誠にありがとうございました。

承りました御意見御提言につきましては、早速検討を加えまして、今後の水防行政に生かして参りたいと考えておりますので、どうか宜しく願い申し上げます。

なお、本日満場一致で議決いただきました、水防計画につきましては、水防法第33条第3項の規定により、愛媛県知事に届け出いたしますことを申し添えまして、閉会の御挨拶といたします。  
ありがとうございました。

7 閉会

○事務局（総務警防課）

ありがとうございます。以上をもちまして、平成27年度、新居浜市水防協議会を閉会致します。本日はありがとうございました。

事務局からお知らせ致します。

本日も承認いただきました平成27年度、新居浜市水防計画につきましては後日お手元まで送付させていただきますので、宜しくお願い致します。